

移動等円滑化取組計画書

令和2年6月29日

住 所 東京都世田谷区桜新町 2-12-10

事業者名 国際自動車株式会社 世田谷

代表者名 取締役社長 長谷川 裕紀

担当者・連絡先 坂田 恵三 03-6277-8788

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

- (1) 当社が保有する車両を順次ユニバーサルデザインタクシーに更新し 2023 年度までに約 9 割の車両を置き換える
- (2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項
 - ① 予約時の利便向上を図るため、当社の配車アプリの改良を行う
 - ② 新人乗務社員はユニバーサルドライバー研修を全員受講する
 - ③ ユニバーサルデザインタクシーについて、実車研修を定期的実施する

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ユニバーサルデザインタクシー	全てのタクシーをユニバーサルデザインタクシーに置き換える。 (232 台)

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務社員の配置	乗務社員は全てユニバーサルドライバー研修を受講する。



③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
配車アプリへの車両指定機能の追加	・配車アプリで、ユニバーサルデザインタクシーの予約状況を照会できるように改良する。 (2023年度まで)

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務社員の研修 車椅子使用者の乗降支援の実技研修の実施	・新人乗務社員はユニバーサルドライバー研修を全員受講する (2020年度 予定59名) ・ユニバーサルデザインタクシーの乗務社員を対象に、車椅子使用者の乗降支援の実技研修を定期的実施する (2020年度)

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等が多く参加するイベント等、ユニバーサルデザインタクシーを優先してする場合には、他社タクシー会社と連携できるように連絡体制を構築する。 ・ウェブサイトや電話で寄せられる利用者の意見を社内で共有するとともに、取組の改善に活用する。 ・担当部署、専門家を中心に確認と評価を実施する会議を開催する。 ・本社のタクシー事業部企画管理課をバリアフリーの主管課とし、社として推進体制を構築する。
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。